

第13回女性議長会議及び第5回世界議長会議派遣参議院代表団報告書

団 長	参議院議長	山東 昭子
同 行	国際部長	三澤 康
同	国際会議課長	小川 明子
同	議長秘書	篠窪 有恒
同	警護官	田中 明
会議要員	国際会議課	西木戸一真

第13回女性議長会議及び第5回世界議長会議は、2021年9月6日（月）から8日（水）までの3日間、ウィーン（オーストリア）のオーストリアセンター・ウィーンにおいて開催され、我が国から山東昭子参議院議長が出席した。

両会議は、IPU（列国議会同盟）及びオーストリア議会の主催の下、2020年にウィーンにおいて開催される予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により同年は日程を短縮した上でオンライン形式で開催し、本年、対面で会議を実施することになったものである。

以下、本報告書では、山東議長の活動に重点を置きつつ、今次会議の概要を報告する。

1. 女性議長会議

女性議長会議は、「女性を中心に：パンデミックとの対決から、ジェンダーに配慮した回復における成果の維持まで」をテーマに、約30名の女性議長の参加を得て、6日に開催された。

（1）開会セッション

開会セッションでは、今次女性議長会議議長であるトーネ・ウィルヘルムセン・トロローエン・ノルウェー国会議長による開会演説に続き、ヴォルフガング・ソボトカ・オーストリア国民議会議長及びドウアルテ・パシェコ IPU議長（ポルトガル議会議員）から挨拶があった。

（2）基調演説

開会セッションに引き続き、ガーダ・ファトヒー・ワリー一国連ウィーン事務局長兼国連薬物・犯罪事務所（UNODC）事務局長による基調演説が行われた。

(3) セッション 1

セッション 1 では、「パンデミック時における女性：日常の英雄たちに対する賛辞」をテーマとした各国女性議長等による演説が行われた。

(4) セッション 2

セッション 2 では、「ポスト・パンデミックの回復における女性：成果を維持し、進展を促す」をテーマとした各国女性議長等による演説が行われた。

山東議長は、「女性を経済的にエンパワーメントすることを目的とした法律、政策及び資源配分はポスト・パンデミックの世界経済の回復の達成に資する」という提案に賛成の立場から発言を行った。山東議長は冒頭、東京オリンピック・パラリンピックに選手団を派遣した全ての国に謝意を表した後、女性が新型コロナウイルス感染症による経済危機の影響を最も強く受けていることを指摘し、我が国でも女性支援のための政策が掲げられているものの、平時におけるジェンダー平等・男女共同参画が進んでいなかったことから、今般の危機はこれまで隠されていた構造的な問題に対応する好機であると述べた。また、旧来の男女観・固定的な性別役割分担を見直し、女性のエンパワーメントに関する立法・政策立案を進めることが、ポスト・パンデミックにおいて国が成長を遂げる鍵となると発言した。さらに、山東議長は参加者間の討論においても発言を行い、女性経営者が融資を受けにくい現状に懸念を示すとともに、金融機関における意識改革の必要性に言及した。

(5) 閉会セッション

閉会セッションでは、冒頭、タンジーラ・ナルバーエヴァ・ウズベキスタン最高議会上院議長によるビデオメッセージが上映され、各国女性議長に対し、2022年にウズベキスタンで開催予定の第14回女性議長会議への招待があった。次いで、ウィルヘルムセン・トロエ女性議長会議議長より今次女性議長会議の総括がなされ、女性議長会議での議論は、翌日から開催される第5回世界議長会議における議論に貢献するため報告される旨の発言があった。続いて、ハラルド・ドッシ・オーストリア議会事務総長及びマーティン・チュンゴング I P U 事務総長から挨拶があり、今次女性議長会議は閉会した。

2. 世界議長会議

世界議長会議は、「人間及び地球に平和及び持続可能な開発をもたらす、より実効的な多国間主義のための議会のリーダーシップ」をテーマに、約 100 名の議長の参加を得て、7 日及び 8 日に開催された。

(1) 開会セッション

7 日午前、世界議長会議の開会セッションが行われた。開会セッションでは、冒頭、チュンゴング I P U 事務総長、ペーター・ラッグル・オーストリア連邦参議院議長及びソボトカ・オーストリア国民議会議長から挨拶があった。次に、オーストリア学生連盟会長のアレクサンドラ・ボセック氏及びウィルヘルムセン・トローエン女性議長会議議長より発言があった後、パシェコ I P U 議長による開会挨拶が行われた。また、パシェコ I P U 議長の呼びかけにより、新型コロナウイルス感染症の犠牲者に対する黙禱が行われた。次いで、気候変動に取り組む若手活動家のシェ・バスティダ氏によるビデオメッセージの上映及びヴァレリー・マッソン＝デルモット気候変動に関する政府間パネル (I P C C) 作業部会共同議長による気候変動に関する報告が行われた後、アブドッラ・シャーヒド第 76 回国連総会議長による発言及びアントニオ・グテーレス国連事務総長によるビデオメッセージの上映があった。最後に、特別ゲストであるフォーギア・クーフィ元アフガニスタン国会副議長・女性の権利活動家より、アフガニスタンの現状に関する演説が行われた後、パシェコ I P U 議長が今次世界議長会議の開会を宣言した。

(2) 「人間及び地球に平和及び持続可能な開発をもたらす、より実効的な多国間主義のための議会のリーダーシップ」に関する一般討議

一般討議は 7 日及び 8 日に行われ、山東議長は、7 日午後のセッションにおいて演説を行った。

山東議長は、「多国間主義が人々のために発揮すべき能力は、新型コロナウイルス感染症のパンデミックに対する世界的な取組によって試されている」という提案に賛成の立場から発言を行った。山東議長は、今ほど「多国間主義」を通じて、人と人、そして国と国との結束を強化する重要

性を強調すべき時はないと述べた上で、C O V A X ファシリティにより、120 を超える国・地域にワクチンが届けられたことは、国際社会が団結して取り組んだ成果であり、日本も C O V A X への拠出を通じて多国間主義に基づく取組を推進していると発言した。さらに、パンデミックが次世代を担う子供たちの教育にも深刻な影響を及ぼしていることに懸念を示し、子供たちが必要な教育を確実に受け、一人一人がその力を最大限に発揮できる社会の構築を目指していく決意を表明した。最後に、山東議長はパンデミックの危機の中でも多国間主義が有する機能・能力は色あせておらず、孤立より協調、対立より連帯こそが求められていることを訴えた。

(3) パネルディスカッション

山東議長は、7日午後のパネルディスカッション「ポスト・パンデミックの回復：気候変動と闘い、持続可能な開発を促進するための経済転換」に出席し、演説を行った。

山東議長は、衆参両院で2020年に採択された気候非常事態宣言決議及び2050年までにカーボンニュートラルを目指すという日本の目標を紹介した上で、気候変動への対応は成長の機会と捉えるべきであり、ポスト・パンデミックの回復局面に向けて、温室効果ガスの排出抑制につながるイノベーションを後押しすることが重要であると発言した。また、イノベーションはコンピューターではなく人間が生み出すものであることから、この時代に必要とされる人材育成のための子供たちの教育の重要性及びそのための国会人の役割について言及した。最後に、議会の内外において未来を守るために何をすべきかを国民に問いかけ、国民と共に行動することを各国議長に対し呼びかけた。

(4) 閉会セッション

8日午後、閉会セッションが行われ、パネルディスカッションにおける議論の報告を聴取した後、世界議長会議準備委員会委員であるベアトリス・アルヒモン・ウルグアイ上院議長が同準備委員会を代表してハイレベル宣言の趣旨説明を行い、同宣言が採択された（ハイレベル宣言の全文は別添参照）。ハイレベル宣言は、新型コロナウイルス感染症のパンデミックからの回復に向けた取組における、議会間の国際的な連帯及び協力の重要性を強調したもので

あり、こうした取組は、法の支配、民主主義の原則及び普遍的な人権を守るものでなければならず、また、回復は包摂的で持続可能で環境に優しく、気候危機への革新的な解決策を取り入れなければならない等の内容となっている。なお、パシェコ I P U 議長より、採択宣言は国連総会議長に提出される旨報告があり、ワーリー国連ウィーン事務局長兼 U N O D C 事務局長より同宣言を歓迎する旨の発言があった。最後に、セバスティアン・クルツ・オーストリア首相、ラッグル・オーストリア連邦参議院議長、ソボトカ・オーストリア国民議会議長及びパシェコ I P U 議長より挨拶があり、今次世界議長会議は閉会した。

3. その他

山東議長は、会議期間中、ヴォン・ディン・フエ・ベトナム国会議長、ゴンボジャブ・ザンダンシャタル・モンゴル国家大会議議長、サヒバ・ガファロヴァ・アゼルバイジャン議会議長、トーマシュ・グロツキ・ポーランド上院議長、ラッグル・オーストリア連邦参議院議長、パシェコ I P U 議長及びヴァレンチナ・マトヴィエンコ・ロシア連邦院議長と懇談を行った。

「人間及び地球に平和及び持続可能な開発をもたらす、
より実効的な多国間主義のための議会のリーダーシップ」
に関するハイレベル宣言

(2021年9月8日、コンセンサス*により採択)

- (1) 2020年8月、我々各国議会の議長は、オンライン形式の第5回世界議長会議を開催した。世界は地球規模のパンデミックになってから5か月が経過しており、2,000万以上の新型コロナウイルス感染症の症例が報告され、少なくとも75万人の死がこのウイルスに起因していた。オンライン会議は、世界を危機から抜け出させるだけでなく、世界をより良くするとともに回復力を高めるための国際協力の強化、団結及び多国間行動をもたらした。2021年9月上旬までにパンデミックは、幾つかの地域における重要な保健システムの広範囲の崩壊とあいまって、2億2,000万近くの新型コロナウイルス感染症の症例及び450万以上の死をもたらしており、このことは、全ての国のあらゆるレベルにおいて、急増対処能力を確保しつつ、医療緊急事態への十分に調整された多部門からのアプローチが緊急に必要とされていることを示すものである。
- (2) 2020年8月の我々の宣言は、現代の困難な社会経済的課題に対処する上での多国間主義及び国際協調の決定的な重要性を強調した。幾つかの国はようやくパンデミックから抜け出し始めていることから、この宣言はこれまでよりも真実を告げるものとなっている。我々がウィーンにおいて対面で会うことができるようになった事実は、とりわけ、誰一人取り残さないよう全ての人のための救命ワクチンの開発及び供給面での、我々の共同の取組を通し達成された大きな進展を示すものである。世界議長会議は、我々の多くに、パンデミックから学んだ経験及び教訓を共有し、より良い一

* トルコ：パラグラフ4（ジェンダー平等）及びパラグラフ12（気候変動）について留保。

ベルギー、デンマーク、フランス、ドイツ、ハンガリー、アイスランド、ノルウェー、スウェーデン及びスイス：「人間中心の措置」（パラグラフ13）及び「人類の未来を共有する国際社会」（パラグラフ17）という概念について留保。

未来への一再建のための共有された努力に基づく確かな回復へ向けた新たな希望とともに前を向くために、18か月以上の期間において対面で集う最初の機会を与えた。

(3) 回復は、パンデミックが女性及び女兒、若者及び高齢者、障害を持つ人、周縁化されかつ脆弱な人々、難民及び紛争による影響を被った共同体に与える特別な影響を考慮に入れなければならない。回復への取組は法の支配、民主主義の原則及び普遍的な人権を守るものでなければならない。回復は包摂的で持続可能で環境に優しく、気候危機への革新的な解決策を取り入れなければならない。我々は、伝染病及び他の危機に直面する中、あらゆる種類の違いを乗り越え、寛容、共存及び他者を受け入れる文化の促進を目指して、人類として共に取り組まなくてはならない。全世界の議会人による、意義のある効果的な多国間主義への新たな誓約は、このような回復にとって極めて重要である。

(4) 我々は、女性が新型コロナウイルス感染症のパンデミックへの対応の最前線において著しい貢献をしてきたことを認識する。そして、いまだパンデミックは、ロックダウンが女性及び女兒を家庭内暴力によりさらされやすくし、子供及び高齢者のケアの負担を増大させることで彼女らに不均衡な負担をもたらしている。女性はまた、社会経済の停滞の結果により、雇用や収入をより失いやすい。紛争状況下の女性及び女兒は、依然としてとりわけ脆弱である。これらの状況の全ては、新型コロナウイルス感染症への対応及び回復の中心にジェンダー平等を据えることの重要性及び女性のエンパワーメントを強調している。我々は、社会の全ての分野において女性が十分かつ効果的に参加することを可能にする、よりジェンダー包摂的な手段を積極的に構築し、ジェンダー平等のための新しい社会的なグローバル・コンパクトを創造しなければならない。この観点から、女性は新型コロナウイルス感染症からの回復プロセスの戦略及びリーダーシップの一員でなければならない。これを達成する第一歩は、議会、政府、民間企業及び他の意思決定機関において平等で有意義な水準の代表を確保することである。

(5) 我々はまた、パンデミック中のソーシャル・ディスタンス及びロ

ックダウンの措置が、若者の教育へのアクセスを制限し、雇用見込みを減少させることで、若者の孤立及びメンタルヘルスの問題が急増をもたらす壊滅的な影響を与えたことを認識する。同時に、若者は、パンデミックの間、医療、公益事業及び小売販売員といった必要不可欠な最前線での役割を引き受けるとともに、彼らの共同体を支えてきた。我々は、これらの重要な役割を認識するとともに、複数の変革を促す活動を促進する I P U のキャンペーン「*I Say Yes to Youth in Parliament*」への参加を含む、我々の議会における若者の代表を増やすあらゆる努力をすることで、若者の前向きな実行力及び革新性を活用することを誓約する。我々は、現代情報技術における若者の教育及び訓練を目的とした取組を促進することにもコミットし、若者に将来の仕事を用意する。

(6) 新型コロナウイルス感染症のパンデミックは、持続可能な開発目標の達成のプロセスを弱体化させ、国家をより不安定にし、国際協力を侵食する多重危機を引き起こし、貧困、飢餓、不平等及び暴力の世界的な増加をもたらした。議会は何よりもまず、平和、発展、民主主義、人権及び法の支配の尊重といった、規範及び原則を守ることで、困難に立ち向かわなければならない。我々はまた、全ての人々が自由及び尊厳を持って生きることができる、より平和で繁栄した持続可能な世界の基礎を築くため、議会間の対話及び協力による多くの利点をより良い理解への橋渡しのために活用しなければならない。

(7) それゆえ、パンデミックからの世界的な経済回復は、貧困と闘い、不平等をなくし、失業を減らし、教育その他必要不可欠なサービスへのアクセスを改善するとのコミットメントとともに包摂的でなければならない。これは、紛争の根本原因に対処し、より平和かつ公正で包摂的な社会を構築するための新たな取組を育むはずである。国連が認識してきたように、議会は、S D G s の達成を実現するため、大胆に変革を促す行動を明らかにする上で重要な役割を担っている。残された時間は 10 年もないことから、議会人としての自らの仕事において、持続可能な開発のための 2030 アジェンダの完全な実行のための我々の取組を再び加速させることを決意する。

- (8) 新型コロナウイルス感染症のパンデミックからの持続的な回復は、国際協力と連帯に大きく依存する。したがって、我々は、世界保健機関への支援、特に研究、迅速な対応、各国の協力体制の強化を通じたパンデミックへの備えの改善に対する支援を改めて表明する。我々は、ワクチンの研究開発、製造及び流通に関する強化された国際協力、並びにワクチンへのアクセスと価格水準を改善することを求める。この関連で、ワクチンは迅速かつ公平公正に、万人に対して分配されなければならない。全ての人々が安全になるまで、誰も新型コロナウイルス感染症から安全になることはない。安価なワクチンへの公平なアクセスを強化し、長期的に世界的なワクチン生産と流通の規模を拡大するためには、自主的なライセンス供与やノウハウ・技術の交換などの革新的な手段を講じる必要がある。我々は、ACTアクセラレータやCOVAXプログラムを通じたものも含めて、各国、保健機関、製造業者の協力体制を賞賛する。しかしながら、全ての国が新型コロナウイルス感染症のワクチンへの円滑かつ平等なアクセスを確実にするために行うべきことは数多く残されている。
- (9) 我々は、長期的に衰弱させるような症状を持つCOVID-19後症候群（「後遺症」としても知られている）も含め、新型コロナウイルス感染症及びコロナウイルスの治療と撲滅のための継続的な研究と革新により広く協力するよう要求する。さらに、世界が将来のパンデミックに備えるため緊密に協力するよう要求する。この点に関して、世界の人々の健康安全保障を例外なく保障する、世界の指導者によって合意された世界保健憲章の制定に向け取り組み、共通の普遍的な原則及び価値観を持ち、人間の健康権の尊重を保証する方法で世界的な伝染病及び災害に立ち向かうことが重要である。
- (10) 新型コロナウイルス感染症によるパンデミック後の世界経済の回復は、依然として不確実で不平等なものである。多くの国が今後数年間で巨額の財政赤字に直面することが予想され、議会はこのような課題に対処する準備を整えなければならない。我々は、世界貿易機関を中核とした、公正で、開かれ、包摂的で透明性のある、差別のないルールに基づく多角的貿易システムが、世界経済の極めて重要な基盤であり続けると信じている。我々は、マクロ経済

政策に関する協調を進め、持続可能なグローバル貿易を強化するとともに保護主義や単独行動主義に反対する取組を継続し、より公平なグローバル税制の整備の観点を含む、世界経済を活性化するための強固な措置を採ることを求める。景気回復の鍵を握るのは、デジタル経済の進展である。そのため我々は、デジタルギャップを解消し、テクノロジー、インターネット接続及び知識への公平なアクセスを確実にする更なる努力を要求する。議会は、コア・デジタル・インフラの開発を促進すること及び自国民のデジタル・スキルを高めることを支援すべきである。

(11) 新型コロナウイルス感染症によるパンデミックが、気候行動の緊急性を覆い隠してはならない。よりよい未来と長期的な回復力を真に築くためには、環境に優しく、包摂的で、イノベーションに基づいた成長と持続可能な回復を実現しなければならない。我々は、気候変動への取組が切実に必要とされていることを引き続き確信しており、気候変動に関する国際連合枠組条約（U N F C C C）及びパリ協定で定められた行動と目標が極めて重要であることを改めて表明する。我々は、パリ協定に対する支持の高まり、特に今年初めに米国がパリ協定の締約国として復帰したことを歓迎する。我々は、2021年11月にグラスゴーで開催される国連気候変動枠組条約第26回締約国会議（C O P 26）が野心的かつ協働的な成果を上げることへの強い支持を表明するとともに、このプロセスに議会としてしっかりと貢献する用意がある。

(12) また、我々は、ますます頻繁かつより一層厳しい気候変動により生じ、紛争や緊張を次々に助長させ、また、世界中のより多くの人々が住居を離れざるを得ない状況にさせる食糧不足、水不足及び資源不足の増大といった、気候危機が人間の健康及び安全保障に及ぼす負の影響について深い懸念を表明する。我々は、特に、最も脆弱で周縁化された人々のために、気候リスクを軽減し回復力を高めるための予防戦略の必要性を強調する。我々は、生物多様性を保全することの重要性を認識し、生物多様性の保護に向け「生態文明：地球上の全ての生命が共有する未来の建設」というテーマの下、2021年10月に中国・昆明で開催される予定である生物多様性条約C O P 15への支持を表明する。

- (13) 新型コロナウイルス感染症のパンデミックは、また、私たちの民主主義の原則と制度に対する脅威を増大させた。パンデミックへの対処に当たり、立法、行政、司法の各部門は、特に移動の自由を制限するなどといった、時に国民を幻滅させ政治的プロセスや議員への信頼を失わせる困難な決定を下さなければならなかった。このまま放っておいた場合、偽情報や過激的イデオロギーがしばしばもたらす不調和が、私たちの制度や国会議員及び職員の身体的安全に深刻な脅威をもたらす可能性がある。各国政府は、パンデミックの際に損なわれた国民の信頼を回復するため、人権を十分に尊重し、人間中心の措置を講じるべきである。各国議会は、国民の関与を自らの仕事に体系的に取り入れることにより、新型コロナウイルス感染症の対応を含め、民主的な説明責任と透明性の中心的存在として機能を果たさなければならない。国民の関与の体系的な取込は議会の正当性と議事手続の質を向上させる。
- (14) 議会は、対面での人との接触に制限がある中でも働きを続けている。このことは、事務管理部門から議会上下両院の中心部に至るまで、情報通信技術（ICT）が浸透し、多くの国で在宅勤務、遠隔審議、更には遠隔投票が可能になるという前例のない革新をもたらした。我々は、議会が将来の緊急事態に適切に備え、議会へのアクセスを強化し、最終的には議会の説明責任、透明性及び一般国民への開放性を高めるために、デジタル技術の利用を革新及び拡大し続けることを奨励する。
- (15) 情報通信技術によって世界は可能な限り互いに接続されてきており、情報通信技術はあらゆるレベルの繁栄、発展及び安全保障の向上に貢献してきているが、テクノロジーの使用の増加がサイバー攻撃やサイバー犯罪にさらされるという大きなリスクをもたらしている。インターネット、特にソーシャルメディアは、偽情報、虚偽のニュースの操作及び発信、誤情報、差別、ハラスメント、ヘイトスピーチ及び暴力の温床となっている。監視社会の進展、アルゴリズムと人工知能への過度の依存及び無秩序な使用並びにデジタルプライバシーも差し迫った懸念事項である。
- (16) 全ての利害関係者は、ICT環境における責任ある行動のための原則、ルール及び規範を守る必要がある。我々は、国際社会が協調

してデジタル技術の使用を規制し、大手テクノロジー企業により大きな説明責任を課すための多国間の枠組みを確立することを求める。より一般的には、国際社会は人権配慮義務を厳格に遵守しながら、データのセキュリティとプライバシー、人工知能の使用がもたらす結果、科学技術のイノベーションの倫理的側面などの課題管理のための国際的に合意されるアプローチに向けて取り組まなければならない。

(17) 我々は、人類の未来を共有する国際社会が相互の利益と熱意を織り交ぜていると強く信じている。共通の課題は、全ての国家の間での世界的な対応、調整、協力を通じてのみ克服することができる。したがって、我々は、国連を中核として、多国間主義の重要な役割を再確認する。また、主要な国際的なプロセスとコミットメントに沿って議会と議会人を関与させ、結集する I P U の取組をしっかりと支援し、そうすることでグローバルガバナンスにおける議会的側面を一層強化する。我々は、議会人の声が国連やその他の国際フォーラムに確実に届くようにするため、多国間主義を検証し、活性化し、更新し続けなければならない。

(18) 我々は、このような歴史的な時期にこの議長会議を招集したオーストリア議会と列国議会の世界的組織である I P U を称賛する。我々は、この宣言を自らの国と議会に持ち帰り、その主要な提言をフォローアップするために熱心に取り組むことを誓う。我々は、I P U の後援の下、国連と協力して、我々の経験を共有し、進捗状況について報告するために、再び集まることを楽しみにしている。